

平成24年度国立特別支援教育総合研究所セミナー要項

テーマ

特別支援教育の現状と課題

－共生社会の形成に向けた特別支援教育を考える－

期　日　平成25年1月29日（火）・30日（水）

会　場　国立オリンピック記念青少年総合センター

National Institute of Special Needs Education

独立行政法人

主　催　国立特別支援教育総合研究所

日程及び会場

<1日目>

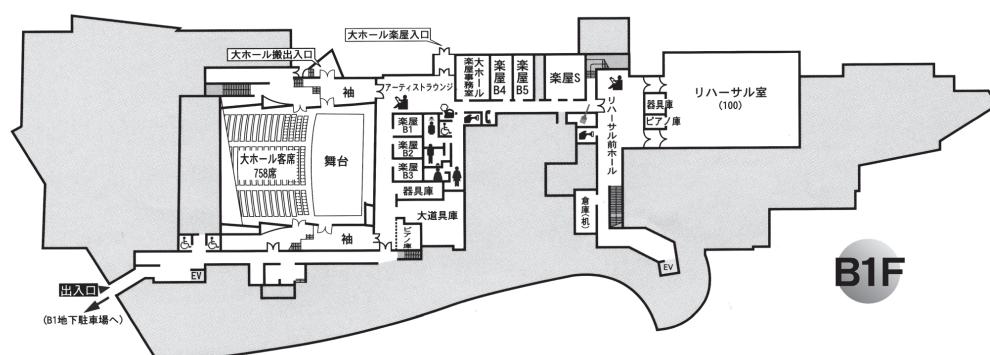
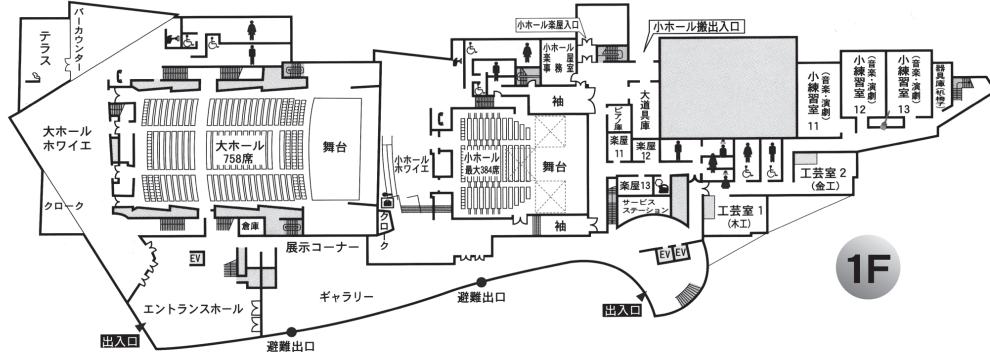
1月29日（火）13:00 - 13:15	開会式	カルチャーハウス大ホール
		※ " 小ホールにて映像視聴可
13:15 - 14:00	行政説明	"
14:10 - 17:10	セッション1<シンポジウム>	"
17:10 - 17:15	諸連絡	"

<2日目>

1月30日（水）9:30 - 12:00	セッション2<研究・トピック紹介>	カルチャーハウス大ホール
		※ " 小ホールにて映像視聴可
12:00 - 13:30	昼食休憩	
(12:30 - 13:15)	ポスター発表*	" ギャラリー展示コーナー)
13:30 - 16:00	セッション3<研究成果報告>	
	第1分科会	カルチャーハウス大ホール
	第2分科会	カルチャーハウス小ホール
	第3分科会	センター棟417室

* ポスターは、第2日朝より掲示する予定です。

カルチャーハウス平面図



目 次

趣旨及び日程等	-----	1
行政説明		
特別支援教育行政の現状と課題		
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長 大山 真未	-----	5
セッション1<シンポジウム>		
共生社会の形成に向けた特別支援教育を考える	-----	6
幼稚園における特別支援教育の現状と課題		
全国国公立幼稚園長会会長 荒木 尚子	-----	7
小学校における特別支援教育の現状と課題		
全国連合小学校長会会長 露木 昌仙	-----	8
中学校における特別支援教育の現状と課題		
全日本中学校長会会長 三町 章	-----	9
特別支援学級及び通級による指導における特別支援教育の現状と課題		
全国特別支援学級設置学校長協会会長 河本 真一	-----	10
高等学校における特別支援教育の現状と課題		
全国高等学校長協会 兵庫県立阪神昆陽高等学校校長兼 兵庫県立阪神昆陽特別支援学校校長 尾崎 文雄	-----	11
特別支援学校における特別支援教育の現状と課題		
全国特別支援学校長会会長 兵馬 孝周	-----	12
国立特別支援教育総合研究所の取組		
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育情報部長 枝植 雅義	-----	13

セッション2<研究・トピック紹介>

----- 14

「研究経過報告」

専門研究A 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた

特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員 藤本 裕人 ----- 15

専門研究A 「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と

研修カリキュラムの開発に関する研究」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員 澤田 真弓 ----- 16

「トピック紹介」

聴覚障害教育分野

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員 庄司美千代 ----- 17

発達障害・情緒障害教育分野

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員 梅田 真理 ----- 18

セッション3<研究成果報告>(分科会)

----- 19

第1分科会：障害のある子どもの理解と指導及び支援の充実のための

ICF（国際生活機能分類）の活用 ----- 20

第2分科会：障害のある子どもの自立と社会参加をめざした

進路指導・職業教育 ----- 21

第3分科会：特別支援学校（知的障害）高等部における

知的障害の状態が比較的軽度の生徒への支援 ----- 22

ポスター発表

----- 23

趣旨及び日程等

特別支援教育の現状と課題 －共生社会の形成に向けた特別支援教育を考える－

趣旨

国立特別支援教育総合研究所では、研究活動等の成果普及や質の向上、教育現場等教育関係者・関係機関との情報の共有を図るために、毎年度「国立特別支援教育総合研究所セミナー」を開催することとしています。平成19年度に「特殊教育」から「特別支援教育」への発展的転換が図られ5年余りが経過しました。この間、関係者の弛まぬ努力により、特別支援教育が目指したねらいは着実に達成されつつあると考えられますが、平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会報告に見られるように、インクルーシブ教育システム構築への取組を見据え、今後の一層の進展を図るまでの課題も見えてきました。

平成24年度の研究所セミナーは、1日目には、文部科学省からの行政説明に引き続き、セッション1「シンポジウム」として、特別支援教育の更なる進展のために、関係者がそれぞれの立場で、また、連携し協力する中で、どのような取組を進めていくべきかについて意見交換することとしました。次いで2日目には、セッション2「研究・トピック紹介」として、インクルーシブ教育システム構築に関連した研究経過並びに聴覚障害及び発達障害・情緒障害教育のトピックを報告するとともに、セッション3「研究成果報告」として、三つの研究課題についての分科会を設定しました。

日程

<1日目> 平成25年1月29日(火) (カルチャーホール:大ホール)

	12:00	13:00	13:15	14:00	14:10		17:10	17:15
	受付	開会式	行政説明	休憩	セッション1:シンポジウム		諸連絡	

<2日目> 平成25年1月30日(水) (カルチャーホール:大ホール、小ホール センター棟:417)

	9:00	9:30	12:00	13:30		16:00	
受付	セッション2: 研究・トピック紹介	昼食休憩 ポスター 発表*	セッション3:研究成果報告 第1～第3分科会		散会		

* ポスターは、2日目の朝より掲示する予定です。

* ポスター発表は昼食休憩の時間の一部(12:30～13:15)を利用して行います。

プログラム

1月29日(火)

13:00- 開会式 主催者挨拶

文部科学省挨拶

趣旨説明

松村 勘由 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
教育研修・事業部長

13:15-14:00 [行政説明]特別支援教育行政の現状と課題

講師 大山 真未 氏 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

14:10-17:10 [セッション1]

シンポジウム「共生社会の形成に向けた特別支援教育を考える」

司会 松村 勘由、大内 進 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
シンポジスト

荒木 尚子 氏 (全国国公立幼稚園長会会长)
東京都墨田区立緑幼稚園園長

露木 昌仙 氏 (全国連合小学校長会会长)
東京都台東区立台東育英小学校校長

三町 章 氏 (全日本中学校長会会长)
東京都新宿区立西早稲田中学校校長

河本 真一 氏 (全国特別支援学級設置学校長協会会长)
東京都中野区立上高田小学校校長

尾崎 文雄 氏 (全国高等学校長協会)
兵庫県立阪神昆陽高等学校校長兼
兵庫県立阪神昆陽特別支援学校校長

兵馬 孝周 氏 (全国特別支援学校長会会长)
東京都立青鳥特別支援学校校長

柘植 雅義 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

<趣旨説明> 14:10~14:20

<話題提供> 14:20~15:25

<意見交換> 15:40~17:10

17:10 諸連絡

1月30日（水）

9:30- 開会

9:30-12:00 [セッション2]研究・トピック紹介

司会 牧野 泰美 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

<研究所の研究活動> 9:35~ 9:45

西牧 謙吾 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

<研究経過報告> 9:45~10:25

専門研究A 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた

特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」

藤本 裕人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

専門研究A 「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と

研修カリキュラムの開発に関する研究」

澤田 真弓 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

<トピック紹介> 10:35~12:00

司会 原田 公人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

聴覚障害教育分野

庄司美千代 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発達障害・情緒障害教育分野

梅田 真理 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

12:00-13:30 昼食休憩

(12:30-13:15) ポスター発表

13:30-16:00 [セッション3] 研究成果報告(分科会)

第1分科会 障害のある子どもの理解と指導及び支援の充実のためのICF（国際生活機能分類）の活用

司会 松村 勘由 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研究報告 徳永亜希雄 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研究報告 金子 健 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

実践報告 小林 幸子 氏 静岡県立富士特別支援学校教諭

実践報告 溝端 英二 氏 和歌山県立紀伊コスモス支援学校教諭

実践報告 石川 誠 氏 静岡市立番町小学校教諭

指定討論 山元 薫 氏 静岡県総合教育センター指導主事

指定討論 丹羽 登 氏 文部科学省初等中等教育教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官

第2分科会 障害のある子どもの自立と社会参加をめざした進路指導・職業教育

司会	原田 公人	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
研究報告	柳澤亜希子	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
実践報告	秋山 秀二 氏	千葉県立千葉特別支援学校教諭
実践報告	井上 通子 氏	大阪府立だいせん聴覚高等支援学校教諭
実践報告	藤井 茂樹 氏	パームこどもクリニック顧問

第3分科会 特別支援学校（知的障害）高等部における知的障害の状態が比較的軽度の生徒への支援

第1部 研究報告

司会	涌井 恵	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
企画趣旨説明	菊地 一文	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
研究概要報告	工藤 傑史	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
実践報告	眞部 知子 氏	福島県養護教育センター所長 (前福島県立会津養護学校校長)
	尾崎 祐三	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (前東京都立南大沢学園校長)

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター	菊地 一文	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
パネリスト	尾崎 祐三	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
	眞部 知子 氏	福島県養護教育センター所長
	中田 正敏 氏	明星大学特任准教授
	竹林地 豊 氏	広島大学准教授

16:00 散会(分科会毎)

行政説明

特別支援教育行政の現状と課題

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長 大山 真未

1. 特別支援教育の現状

2. 障害者制度改革

3. 平成25年度特別支援教育関係概算要求事項

セッション1

シンポジウム「共生社会の形成に向けた特別支援教育を考える」

＜趣旨＞

このシンポジウムでは、特別支援教育の5年間を振り返り、現状と課題を確認するとともに、今後を展望します。

まず、後期中等教育までの特別支援教育を概観するために、各教育現場からの話題提供をいただきます。続いて、本研究所のこれまでの諸活動を踏まえ、今後の特別支援教育の更なる進展のために、それぞれがどのように連携し取り組んでいくべきかについて意見交換をします。

□趣旨説明 14:10-14:20

松村 勘由 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

□話題提供 14:20-15:25

司会 松村 勘由 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

特別支援教育の5年間を振り返り、各教育現場における現状と課題について話題提供いただきます。

荒木 尚子 氏（全国国公立幼稚園長会会长）東京都墨田区立緑幼稚園園長

露木 昌仙 氏（全国連合小学校長会会长）東京都台東区立台東育英小学校校長

三町 章 氏（全日本中学校長会会长）東京都新宿区立西早稲田中学校校長

河本 真一 氏（全国特別支援学級設置学校長協会会长）東京都中野区立上高田小学校校長

尾崎 文雄 氏（全国高等学校長協会）兵庫県立阪神昆陽高等学校校長兼同特別支援学校校長

兵馬 孝周 氏（全国特別支援学校長会会长）東京都立青鳥特別支援学校校長

休憩 15:25-15:40

□意見交換 15:40-17:10

司会 大内 進 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

話題提供を受けて、研究所のこれまでの諸活動も踏まえ、意見交換を行います。

荒木 尚子 氏（全国国公立幼稚園長会会长）東京都墨田区立緑幼稚園園長

露木 昌仙 氏（全国連合小学校長会会长）東京都台東区立台東育英小学校校長

三町 章 氏（全日本中学校長会会长）東京都新宿区立西早稲田中学校校長

河本 真一 氏（全国特別支援学級設置学校長協会会长）東京都中野区立上高田小学校校長

尾崎 文雄 氏（全国高等学校長協会）兵庫県立阪神昆陽高等学校校長兼同特別支援学校校長

兵馬 孝周 氏（全国特別支援学校長会会长）東京都立青鳥特別支援学校校長

柘植 雅義 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育情報部長

<話題提供>

幼稚園における特別支援教育の現状と課題

全国国公立幼稚園長会会長
東京都墨田区立緑幼稚園園長
荒木 尚子

1. 幼稚園における特別支援教育の進捗の状況

- 近年、特別な支援を要する幼児は増加し多様化している。本会の調査では平成 21 年度全園児数に対する特別の支援の対象となる幼児の割合は 3.4 %であったが、平成 24 年度は 5.3 %に増加している。
- 発達障害は年齢が低いと判断が難しい点もある。
- 幼稚園は本来、一人一人の幼児の個性を伸ばし、共に生活を進めることを基本としているので、各園での可能な限りの受け入れは当たり前のように行ってきた。近年は発達障害等の理解も広まってきたことで対象児が増加している。また、介助員等を配置する必要性も理解され行政が入園時に実態把握をして配置している。介助員等を配置している園は増加しているが、正規職員ではないことが多い。日々の成長のための個別の指導計画の作成や日々の悩みに対してはスクールカウンセラーや巡回相談等が活用されている。

2. 緑幼稚園内での対応の状況

- 墨田区では 35 人中 2 名までの対象児を一人の介助員を付けて受け入れている。その際、保護者の申し出が必要である。申し出ることで入園時から保護者と共に歩みを進めることができる。子育て支援センターの通園と療育判断のもとに入園するので、保護者を介して療育施設との連携ができる。また、医師からのアドバイスを得て、園内でできることを相談している。
- 園内の様子を巡回相談員や療育施設の担当者に見てもらい、介助の方法を確認し合う。情報交流することで、幼稚園ではこんなふうにしていたのかと、場面により違う顔や姿を見て療育施設でもトライしてみよう等といった取組につながる。
- 対象児には個別の対応が必要になるので、園内での生活がしやすいように水道の流し台に箱で台を作ったり、トイレの便座を小さく工夫したりといった手作りの対応もしている。情緒の安定を図ったり、伝達がうまくいくように、気分転換をする場や分かりやすい指示カードなどの工夫を図ったりしている。運動会や行事では、どういうやり方の競技なら対応できるか工夫したり、遠足では、エレベーター利用の別ルートを確認したりして、全職員で対応策を共有している。

3. 移行期の課題

- 未就園児の園庭開放で触れる機会を設け、巡回相談員が、早期対応として関連施設を紹介したり、保護者の悩みを聞いたりしながら、情報を共有している。そのことが入園時の保護者の理解を深め、就園支援委員会がかかわることができるようになる。入園後は、就学相談のお知らせ、学校選び、体験入学などを経て、就学指導委員会へと流れがされている。こうした流れが年齢に応じて順調に動いていくことが必要である。早期発見早期対応として低年齢での健診を実施している保健センター等との連携が深まることも必要と考える。

<話題提供>

小学校における特別支援教育の現状と課題

全国連合小学校長会会長
東京都台東区立台東育英小学校校長
露木 昌仙

1. 小学校の特別支援教育の進捗の状況

平成 19 年 4 月に新たな制度としてスタートして以来、特別支援学級及び通常の学級に在籍する発達障害のある児童も含め、小学校における特別な支援を必要とする児童に対する特別支援教育の体制は校内体制、実態の組織的把握、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成などの面で一定の推進・充実が図られてきた。

○校内体制の整備（特別支援教育コーディネーターの指名、特別支援教育に関する校内委員会の設置及び定期的開催、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成、教員の専門性の向上）

○特別支援教育に関わる、市町村教育委員会との連携強化

○教職員の研修体制の充実（都道府県教委、市町村教委との連携）

○現状	公立小学校数	学級数	特別支援学級	設置校
	21,166 校	271,243 学級	32,734 学級 (12 %)	14,500 校 (68 %)
	児童数	特別支援学級児童数		
	6,642,740 人	113,691 人 (1.7 %)	(平成 24 年度学校基本調査速報値等より)	

○全国連合小学校長会調査結果（平成 23 年度調査）より

2. 台東育英小学校での対応の状況

発達障害に対する小学校現場での理解は広がってきた。しかし、知識はあっても、学級担任として特別な支援を必要とする児童と向き合うとき、戸惑う教員は少なくない。校内で組織的に対応すること、教職員の専門的な知識理解を一層深めること、保護者と連携した対応に努めることなどが重要である。

- ・担任だけでなく特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な対応
特別支援教育支援体制の校務分掌への位置づけ、定例会及び臨時会の開催、スクールカウンセラーとの連携、相談室などの環境整備
- ・保護者の理解、関係機関とも連携した教育支援計画、指導計画の作成
- ・極め細やかな特別支援につながる、日ごろからの生徒指導に関する情報交換の活性化
- ・他の児童の理解及び他の児童の保護者の理解
- ・副籍制度（特別支援学校小・中学部在籍の児童生徒が、居住地域の小・中学校に副次的な籍をもち、直接交流や間接交流を通じて、居住地域とのつながりの維持・継続を図る制度）の活用

3. 学校間接続の状況

特別な支援を必要とする児童の円滑な就学あるいは進学を支援するための環境の整備、配慮の充実を図るために、個別の教育支援計画等、児童の情報が保幼小、あるいは小中間で確実に引き継がれていかなければならない。

- ・幼稚の学校訪問、小学生の中学校訪問（体験入学など）
- ・幼稚園、保育所、認定こども園、中学校等との情報交換の状況
- ・就学指導委員会との連携

<話題提供>

中学校における特別支援教育の現状と課題

全日本中学校長会会長
東京都新宿区立西早稲田中学校校長
三町 章

1. 中学校の特別支援教育の進捗の状況

○平成19年度以降、特別支援教育を推進するための体制整備は着実に進展

- ・校内委員会の設置、実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名は、市区町村教育委員会の指導により一気に整備された。特別支援教育に関する校内委員会は定期的に開催、コーディネーターの育成は、教育委員会、各学校で実施している。
- ・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成は、市区町村教育委員会等の指導と校内体制整備とともに進展（市区町村教育委員会によって差）（特別支援学級在籍生徒と通常の学級に在籍する生徒とで差）
- ・巡回相談、専門家チームは教育施策として徐々に整備（人材確保・財政力等での差）
- ・交流及び共同学習は、着実に進展（学校間の距離や特別支援学級併設の有無とで差）

○通常の学級に在籍する発達障害のある生徒への教育支援の現状と課題（全日中調査より）

- ・多くは学級担任の個別的配慮で対応し、介助員・指導補助員等での対応は34%
- ・取り出しの指導をしている学校の割合は20%で、その指導は主に他の教員、加配教員、特別支援学級担任など
- ・校長が感じている推進上での困難さは、「指導上（26%）」「指導体制（25%）」「保護者の理解（27%）」

○専門性の高い教員やその他介助員等の人的措置と学校を組織体として機能させることで、指導体制の確立を図ることが必要

2. 西早稲田中学校での対応の状況

○今年度は校内委員会と教育相談委員会を同時開催。毎週木曜日2校時。生徒の課題によって柔軟に運営。校長、副校長、生徒指導主任、特別支援教育コーディネーター、学年担当教員、養護教諭、スクールカウンセラーで構成。実態把握・対応方針・手立てを検討・決定。特別支援教育推進員を対象生徒学級に配置（週1日）。副籍（特別支援学校小・中学部在籍の児童生徒が、居住地域の小・中学校に副次的な籍をもち、直接交流や間接交流を通じて、居住地域とのつながりの維持・継続を図る制度）交流あり。必要に応じて個別の指導計画を学校不適応生徒へも作成し保護者と連携。

○新宿区の教育施策の活用。巡回相談（年3回）、特別支援教育推進員派遣、学習指導推進員配置、中学校放課後学習支援（人件費は区が負担）

3. 移行期の課題

○小学校から中学校へ

- [現状と課題] 入学後、対人関係や学習状況等、顕在化してから対応のケースあり
- [今後の取組等] 小・中連携シート（小6時の行動等チェック表・指導記録等）や個別の指導計画等の情報提供。中学校用就学支援シート等による事前相談が必要。

○中学校から高等学校へ

- [現状と課題] 進学先が多様化・広域化、高校の必要な情報が不明確、情報を伝達する時期や手段・方法が曖昧等。中・高の連携が図られているとは言い難い。
- [今後の取組等] 中学校・高等学校、都道府県教育委員会等で移行期の連携について具体的に議論が必要。

<話題提供>

特別支援学級及び通級による指導における特別支援教育の現状と課題

全国特別支援学級設置学校長協会会長
東京都中野区立上高田小学校校長
河本 眞一

1. 特別支援学級、通級による指導の現状と課題

- 全国小・中学校特別支援学級在籍者数 10 年間の変化
- 全国小・中学校通級指導教室に通う児童・生徒数 10 年間の変化
- 平成 24 年 12 月 5 日公表の文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」6.5%をどう読むか
- 全国特別支援学級設置学校長協会から見た課題
 - 平成 24 年 7 月 23 日公表された中央教育審議会初等中等教育分科会『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）』から
 - ・特別支援教育を充実させるための教職員の専門性
 - ・多様な学びの場の整備として、交流及び共同学習のなお一層の充実

2. 中野区及び中野区立上高田小学校の対応状況

- 中野区及び中野区立上高田小学校の概要
- かみたかだ学級（情緒障害等通級指導教室）の概要
 - 通級児童数（自校通級・他校通級）
 - 障害別児童数
 - 指導時間、指導内容等

3. 特別支援学級・通級による指導の移行期の課題

- 保育所・幼稚園から、小学校、特別支援学校へ
- 小学校から中学校、特別支援学校へ
- 中学校から高等学校、特別支援学校高等部へ

<話題提供>

高等学校における特別支援教育の現状と課題

全国高等学校長協会
兵庫県立阪神昆陽高等学校校長兼
兵庫県立阪神昆陽特別支援学校校長
尾崎 文雄

1. 高等学校における特別支援教育の進捗状況

○特別支援教育体制整備状況調査について

校内委員会の設置、コーディネーターの指名、実態把握の実施は進んだ。個別の指導計画の作成、巡回相談や専門家チームの活用、教員研修の受講等については今後とも進めしていく必要がある。

○特別支援教育に関する課題について

体制整備は着実に進んでいるが、実際の指導・支援の充実が求められる。

交流及び共同学習の推進が課題と思われる。

中学校等と高等学校との情報の引き継ぎが課題と思われる。

2. 阪神昆陽高等学校の取り組み

○設置趣旨

生徒の興味・関心や多様な学習ニーズに応じて主体的に学ぶことができる多部制単位制高等学校を兵庫県阪神地域に設置する。

障害のある生徒の社会的・職業的自立を支援するための職業教育に重点をおく高等特別支援学校を同一敷地内に設置する。

両校の生徒が同じ教室や施設等において共に学ぶ学習に取り組むなど、共に助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定することにより、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校をめざす。

○交流及び共同学習

通学時や昼食時、休憩時間など日常的な生活における自然なふれあいや交流

学校行事や生徒会活動、部活動での交流

共に学ぶ教科・科目の設定～平成24年度は音楽、美術、情報、体育

○学校設定科目「ノーマライゼーション」

障害者等に対する援助方法等について基礎的知識を身につける。

共生社会のあり方や現在の社会状況についての認識を深める。

<話題提供>

特別支援学校における特別支援教育の現状と課題

全国特別支援学校長会会長
東京都立青鳥特別支援学校校長
兵馬 孝周

1. 特別支援学校における特別支援教育の進捗の状況

平成 19 年の特別支援学校制度の実施により、特別支援教育推進体制における特別支援学校の教育活動の成果は出てきている。

「平成 23 年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査（平成 24 年 11 月 2 日：文部科学省）」では、センター的機能実施上の課題として以下の 2 点が挙げられている。

○特別支援学校の側の課題

「地域の相談ニーズへ応えるための人材を校内確保すること」、「多様な障害に対応する教員の専門性を確保すること」が特に課題と考えられる事項の上位二つであり、いずれもセンター的機能を推進するための人材に関するものである。

○小・中学校等の側の課題

「全ての教員が特別支援教育の重要性について理解していること」を課題とする特別支援学校が最も多く、次いで「特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図ること」、「特別支援教育実施のための校内体制を構築すること」となっている。

2. センター的機能の現状と課題

○センター的機能

小・中学校等の教員への支援機能

特別支援教育に関する相談・情報提供機能

障害のある児童生徒等への指導・支援機能

関係機関等との連絡・調整機能

小・中学校等の教員に対する研修協力機能

障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能

○各学校段階におけるセンター的機能の実施状況

就学前・幼稚園段階での実施状況

小・中学校段階での実施状況

就労・進路・高等学校段階での実施状況

○地域（スクールクラスター）における役割と各学校やリソースとの連携

3. センター的機能を支えるための学校の専門性の状況と課題

○対応する障害種の専門性の状況、発達障害の専門性の状況

○専門性を担保する学校間連携、校内体制、人事配置、人材の育成・確保

○教員の専門性はもとより、外部専門家の活用も必要。看護師の配置も必要

○学校の専門性

○交流及び共同学習

国立特別支援教育総合研究所の取組

一 特別支援教育の充実・発展に向けて取り組んできたこと、これから取り組んでいくこと一

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

柘植 雅義

1. 研究所のミッション

「国の政策課題への対応」と「教育現場の課題への対応」
これらを通して特別支援教育の充実・発展に寄与する

2. もう少し具体的なレベルで見ると

- ・施策立案に寄与するエビデンスの集積（研究・調査）
- ・人材育成及び地方公共団体における人材育成の支援（研修）
- ・地方公共団体や各学校への支援（支援）
- ・関係機関・団体とのネットワークの構築（連携）
- ・特別支援教育の理解啓発と情報提供（情報普及）

3. いくつかのトピックのレベルで見ると

- ・中教審初等中等教育分科会の報告取りまとめ（情報提供「諸外国の動向」、「特別支援学校における交流及び共同学習の状況」等）
- ・学習指導要領の改訂（特別支援学校「自立活動」、センター的機能・・・）
- ・特別支援教育コーディネーター（養成方法の検討、リーダー養成、基礎的研究調査）
- ・小中学校における推進（指導法研究、通級・特学関連研究、研修（ビデオ配信）、他）
- ・発達障害関連事項（発達障害教育情報センター設置、文部科学省全国調査への協力、アセスメントや指導法の開発、小学校・中学校・高等学校研究、他）
- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組（パイロット研究（交流及び共同学習、合理的配慮、他）、新たな研修方策の検討、他）
- ・ICT活用に向けた取組（i-Library、研修員向け講義・演習、研究、他）
- ・関連情報・関連事項の普及、理解啓発活動（研究所Webサイト、研究所セミナー、全国特別支援教育振興協議会、世界自閉症啓発デー関連事業、他）

4. これから

- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組
 - ・関連するデータベースの新規構築（来年度からの予定）
 - ・就学担当者を対象とした研究協議会の新規開催（来年度からの予定）
- ・特別支援教育のさらなる充実・発展に寄与する研究の蓄積
- ・特別支援教育を推進する人材の確保とリーダー養成
- ・今後、射程に入ってくる次期学習指導要領改訂に向けた取組
- ・共生社会の実現に向けた理解啓発活動と情報提供

※これらの推進に、国・地方公共団体、関係機関・団体等との一層の連携が必要

セッション2 研究・トピック紹介

<趣旨>

ここでは研究所が取り組んでいる現在の研究活動と、各障害分野における研究や実践に関するトピックを紹介します。

前半は、平成23年度から開始した、インクルーシブ教育システム構築の課題に関する二つの研究が、ほぼまとめの段階に入ったことから、この2課題について、これまでの研究活動から得られた成果を紹介します。

後半は、障害種別専門分野のうち、聴覚障害教育及び発達障害・情緒障害教育の各分野における研究や実践に関するトピックを紹介します。

(前半)

司会 牧野 泰美 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研究所の研究活動 9:30-9:45

西牧 謙吾 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員

研究経過報告 9:45-10:25

・専門研究A 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」

藤本 裕人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

・専門研究A 「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」

澤田 真弓 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

休憩 10:25-10:35

(後半)

トピック 10:35-12:00

司会 原田 公人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

・聴覚障害教育分野

庄司美千代 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員

・発達障害・情緒障害教育分野

梅田 真理 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

研究経過報告

専門研究 A 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」(H23~24年度)
(中期特定研究)

研究代表者 藤本 裕人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

1. 研究の目的

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ現在の学校教育活動の状況を踏まえて、これからの中長期的なインクルーシブ教育システムの構築のために参考となる事例を提示することを目的としています。

2. 研究方法と調査対象

小・中学校において、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学習する場面の実地調査を行いました。学習場面について、本研究では障害のある児童生徒が通常の学級で学習をしている場面に焦点を当てて調査を行いました。

調査対象となっている障害種は次の通りです。

- (1) 視覚障害
- (2) 聴覚障害
- (3) 知的障害
- (4) 知的障害のある自閉症
- (5) 肢体不自由
- (6) 病弱・身体虚弱
- (7) LD
- (8) ADHD
- (9) 高機能自閉症

3. 調査結果の検討の方向性

平成 23 年度に実地調査を行ってきた結果については、①情報の保障、②環境等への配慮、③心理面の配慮、④教育指導における配慮の 4 観点で整理を行いました。

平成 24 年 7 月 23 日に中央教育審議会初等中等教育分科会で示された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を踏まえ、新たに、「合理的配慮」と「基礎的環境整備」の観点を視野に入れながら、参考となる事例の整理を行いました。

本報告では、平成 23 年度の調査結果をもとにした障害のある児童生徒が通常の学級で学ぶ際の障害種のスタンダードな配慮を中心に紹介します。さらに、合理的配慮の観点についても言及します。

研究経過報告

専門研究A 「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と 研修カリキュラムの開発に関する研究」(H23~24年度) (中期特定研究)

研究代表者 澤田 真弓 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

1. 研究概要

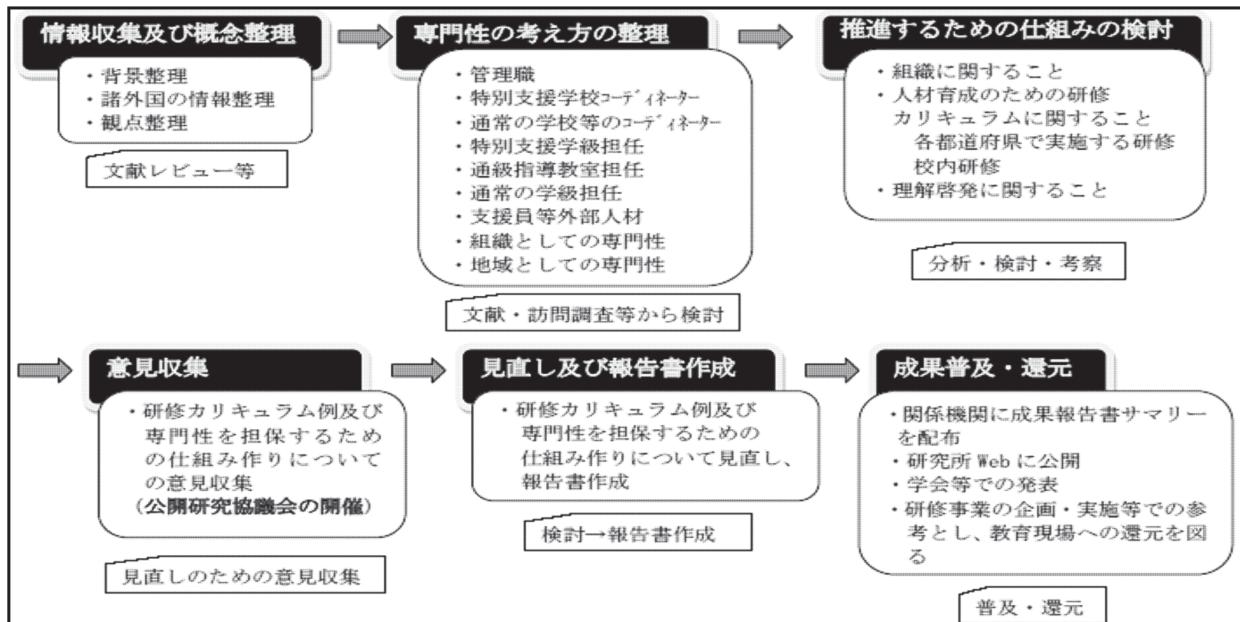
インクルーシブ教育システムを構築し、それを推進していくには、まずは教員をはじめとして、それに関わる人たちがインクルーシブ教育システムについて理解し、それぞれに必要とされる専門性を確実に高めていくことが大切です。そして組織、地域として専門性を担保していく仕組みが必要です。

インクルーシブ教育システムに関する教職員の資質、能力としては、特別支援学校のみならず幼・小・中・高等学校等におけるすべての教職員が最低限身に付けていなければならぬ理念及び障害に対する基本的な知識・技能等や、実際に携わる場合に身に付けるべき専門的な知識・技能等を、経験年次別研修や職務別研修を通して身に付けられるようにしていくことが大切です。

また、校内研修等での教職経験豊かな教員を中心とした教員間の学び合い、支え合いにより、学校内で専門的知識・技能等を受け継いでいくことも重要です。

本研究では、インクルーシブ教育システムの構築に向かう国の政策の方向性に対応し、その要となる人材育成及び専門性を担保するためのシステムについて検討し、関係機関に情報提供を行うことを目的としています。

2. 研究の全体図



3. 研究成果項目

- (1) 学校関係者に求められる専門性について提示
- (2) 研修カリキュラム立案の方策についての例示
 - すべての教員に求められる資質・能力とは何か
 - 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド
多様な学びの場の教育の充実のために—特別支援教育の活用—」(試案)
- (3) 組織及び地域としての専門性担保の仕組み作りの例示

トピック

聴覚障害教育分野

庄司美千代 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員

1. 聴覚障害の特性と基本的な理解

(1) 難聴の程度と種類

聴覚障害は、聞こえの程度（聴力レベル）によって、軽度難聴（30～39dB）、中等度難聴（40～69dB）、高度難聴（70～99dB）、聾（100dB以上）に区分されます。

また、難聴の種類には、聴覚の機能が損傷されている部位によって、伝音性難聴と感音性難聴とがあります。難聴の種類と程度により一人一人の聞こえ方は異なるため、その人に合わせた補聴機器の調整や話しかけ方などの教育的配慮が必要です。

(2) 聴覚障害者を対象とした教育の場と教育の流れ

聴力の程度等により特別支援学校（聴覚障害）、小・中学校の難聴特別支援学級や通級による指導などの教育の場があります。教科等の学習と障害の特性に応じた特別の指導（自立活動）を受けています。また、特別支援学校（聴覚障害）では、高等部（本科・専攻科）を置き、自立と社会参加に向けた教育を行っています。

さらに、ほとんどの特別支援学校（聴覚障害）では、0歳児から聴覚障害のある乳幼児と家族への教育相談も行っています。

表 聴覚障害児童生徒の就学先と在籍数（平成23年5月1日現在）

特別支援学校（聴覚障害）	難聴特別支援学級	通級による指導（難聴）
8, 660名	1, 282名	2, 051名

出典：文部科学省「特別支援教育資料（平成23年度）」

2. トピック～医療・技術の進歩と教育～

(1) 早期発見と早期教育 一新生児聴覚スクリーニング検査の普及一

平成13年から新生児聴覚検査モデル事業（厚労省）が開始され、医療機関には、新生児聴覚スクリーニング検査のための機器が導入されるようになりました。今後、0歳代からの補聴機器装用、話し言葉や手話など多様なコミュニケーション手段を用いた言語力の育成、保護者支援、医療・福祉機関との連携がますます重要な課題となります。

(2) 軽度・中等度難聴の子どもへの対応

早期発見と補聴機器の進歩により、地域の保育園、幼稚園や学校で学ぶ軽・中等度難聴児が増加しています。補聴器を装用する程度ではない難聴や一側性難聴の場合も含め聞こえにくさに配慮した環境作りと適切な対応が必要です。今後、軽度・中等度難聴児の実態把握のための検査法や評価法の開発が必要です。このほか、人工内耳装用児への対応も大切です。

3. 聞こえない・聞こえにくい子どもたちが学ぶ環境作り～指導上の配慮と教材等の工夫～

- ・聞きやすい環境作り（雑音を減らす、座席の位置、光源に背を向けて話さない等）
- ・多様なコミュニケーション手段の活用（話し言葉、手話、指文字、筆談等）
- ・FM補聴システムの活用（教師がFMマイクを装着し、難聴児の補聴器に音声を届ける）
- ・見て分かる教材等の工夫（学習の流れや物事の仕組みを文字、図、表等で示す）

これらの配慮や教材等の工夫は、聴覚障害以外の子どもにも、有効なものと考えられます。

トピック

発達障害・情緒障害教育分野

梅田 真理 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

1. 発達障害に関する基礎情報

(1) 発達障害の定義について

- ・発達障害は脳機能の障害
- ・日本では自閉症、ADHD、LD等を中心

(2) 関連する法令について

① 発達障害者支援法

第二条

「この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。」

② 障害者基本法

第二条第一号

「障害者 身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」

③ 児童福祉法

第四条第二項

「この法律で、障害児とは、身体に障害のある児童、知的障害のある児童又は精神に障害のある児童（発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）第二条第二項に規定する発達障害児を含む。）をいう。」

2. 「通常の学級に在席する発達障害の可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒に関する調査」調査結果について（文部科学省）

3. 思春期青年期の発達障害のある子どもの支援について

（専門研究B「発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究～二次障害の予防的対応を考えるために～」（平成22～23年度）の成果を踏まえて）

思春期青年期の発達障害のある子どもへの支援について、研究成果を踏まえ以下の点について述べます。

- (1) 二次障害について
- (2) 二次障害を起こさないためにできること
- (3) 思春期青年期までに育てたいこと
- (4) 自立に向けて

セッショ n 3
研究成果報告(分科会)

<趣旨>

ここでは本研究所の平成 23 年度終了研究の中から三つの研究課題を取り上げ、研究成果を分科会形式で報告します。

第 1 分科会

「障害のある子どもの理解と指導及び支援の充実のための
ICF（国際生活機能分類）の活用」
会場：大ホール

第 2 分科会

「障害のある子どもの自立と社会参加をめざした進路指導・職業教育」
会場：小ホール

第 3 分科会

「特別支援学校（知的障害）高等部における
知的障害の状態が比較的軽度の生徒への支援」
会場：センター棟 417 室

第1分科会

「障害のある子どもの理解と指導及び支援の充実のための ICF（国際生活機能分類）の活用」

<概要>

特別支援学校の学習指導要領等の解説では、WHO（世界保健機関）の ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health, 国際生活機能分類）の考え方を踏まえた指導や必要な支援、及び関係者間での適確な実態把握や共通理解での活用等、様々な ICF の活用について述べられました。ICF は、人の生活や障害を環境等との相互作用で多面的、総合的にとらえる考え方を示しています。

本分科会では、まず、ICF 及び、ICF と基本的な枠組みを同じくしながら分類項目の拡充が図られた児童版である ICF-CY (Children and Youth Version) の考え方を具体的な教育実践につなげていくための活用支援ツールの実証を行うとともに、様々な障害種や学校種での活用等について検討した研究の成果を報告し、その上で、検証を行った活用支援ツールについても紹介します。続いて、特別支援学校及び小学校における活用実践を報告し、それらを基に子どもの理解と指導及び支援の充実のための ICF 及び ICF-CY の活用の在り方について協議を行います。

<プログラム>

前半の部 13:30-14:45

全体進行 松村 勘由 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員
研究全体報告及び活用支援ツールの紹介①「指導及び支援検討のためのツール」
徳永亜希雄 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員
(研究代表者)

活用支援ツールの紹介②「指導及び支援を支える Web ツール」
金子 健 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員
実践報告①「教職員間の共通理解のための活用例」
小林 幸子 氏 静岡県立富士特別支援学校教諭
実践報告②「特別支援学校のセンター的機能の充実のための活用例」
溝端 英二 氏 和歌山県立紀伊コスモス支援学校教諭
実践報告③「発達障害のある児童の支援のための活用例」
石川 誠 氏 静岡市立番町小学校教諭

休憩（15 分）

後半の部 15:00-16:00

指定討論①「活用を支える研修の在り方の検討を踏まえて」
山元 薫 氏 静岡県総合教育センター指導主事
指定討論②「特別支援教育を巡る動向を踏まえて」
丹羽 登 氏 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官

指定討論者と報告者による質疑応答及び協議

全体協議

まとめ

第2分科会

「障害のある子どもの自立と社会参加をめざした進路指導・職業教育」

<概要>

特別支援学校においては、障害のある子どもの高等部卒業後の就職率の低下（現在約2割）や社会福祉施設等への入所者の増加（現在約6割）等の課題が指摘されています。このような状況を受けて、文部科学省は、新学習指導要領の改訂の改善事項として「自立と社会参加を推進するための職業教育の充実」を取り上げました。また、厚生労働省と文部科学省は、労働関係機関と福祉施設、特別支援学校との連携の強化と障害のある子どもの雇用に関する理解の促進及び就労支援のための取組の強化について通達し、進路指導・職業教育の更なる充実を進めています。こうした動向を踏まえて、本研究所では、平成20年度に「障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究」に着手し、4カ年に渡って障害のある子どもの自立と社会参加をめざした進路指導・職業教育について研究を進めてきました。

本分科会では、平成22～23年度に実施した専門研究A「特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発」の研究成果として、全国調査の結果に基づき、進路指導・職業教育を支える柱となる「校内連携」、「関係諸機関との連携」、「卒業後の支援」、「保護者（家族）への支援」の特別支援学校での具体的な取組と課題について報告します。また、本研究で提案した進路指導・職業教育支援プログラムの四つの柱（校内連携、関係諸機関との連携、卒業後の支援、保護者（家族）への支援）について、それぞれの実践の基盤となる理念や方向性、実践を進める上で重要な事項について紹介します。

上記を踏まえて、実践報告1、2では、特別支援学校（知的障害）と特別支援学校（聴覚障害）における四つの柱に関する取組について報告いただきます。加えて、実践報告3では、福祉・医療の立場から地域における障害のある子どもとその家族への支援の実際について報告いただき、教育と福祉、医療、労働との連携に向けた今後の展望についてフロアの皆様と考えます。

<プログラム>

13:30-13:40 開会、発表者紹介、趣旨説明

原田 公人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員
(研究代表者)

13:40-14:00 研究報告

柳澤亜希子 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究員

14:00-14:05 質疑応答

14:05-14:30 実践報告1

秋山 秀二 氏 千葉県立千葉特別支援学校教諭

14:30-14:55 実践報告2

井上 通子 氏 大阪府立だいせん聴覚高等支援学校教諭

14:55-15:10 休憩

15:10-15:35 実践報告3

藤井 茂樹 氏 パームこどもクリニック顧問

15:35-15:50 質疑応答

15:50-16:00 まとめ、諸連絡、閉会

原田 公人 (同上)

第3分科会

「特別支援学校（知的障害）高等部における 知的障害の状態が比較的軽度の生徒への支援」

<概要>

第1部 研究報告

近年、特別支援学校（知的障害）高等部では、知的障害の状態が比較的軽度（以下「軽度知的障害」とする。）の生徒が増え、そのような生徒の社会的及び職業的自立を促進させる教育的対応の検討が課題となっています。本研究は、軽度知的障害の生徒に対する教育課程について、その検討や改善に資する知見を提供することを目的としました。

研究経過については、平成22年度は全国特別支援学校知的障害教育校長会と連携して教育課程の実態調査を行いました。その結果、軽度知的障害の生徒に指導すべき内容として、「対人コミュニケーション能力」、「社会生活のルール」、「基本的な生活習慣」、「職業能力の育成」の四つのキーワードが明らかになりました。平成23年度はその四つのキーワードについて、具体的な指導内容と教育課程上の位置づけについての調査を行い、22項目からなる「必要性の高い指導内容」を明らかにしました。また、研究協力機関をはじめとする特別支援学校（知的障害）への聞き取り調査を通して、「必要性の高い指導内容」に関する指導事例を収集し、教育課程上の位置づけや指導方法について検討しました。

本報告では、上記の概要とともに、普通科における類型化を図った教育課程（福島県立会津養護学校）と高等部単置の専門学科における教育課程（東京都立南大沢学園）の二つのタイプの実践の工夫について報告します。

第2部 パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、「特別支援学校（知的障害）高等部における知的障害の状態が比較的軽度の生徒に対する教育はどうあるべきか」をテーマに、特別支援学校（知的障害）や高等学校の立場、知的障害教育研究の立場等、幅広い視点から軽度知的障害のある生徒に対する支援の充実を図るための方策について討論します。

<プログラム>

第1部 研究報告 13:30-14:35

司会 涌井 恵 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員
企画趣旨説明 菊地 一文 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員
研究概要報告 工藤 傑史 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員
実践報告1 真部 知子 氏

福島県養護教育センター所長・前福島県立会津養護学校校長

実践報告2 尾崎 祐三

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員
・前東京都立南大沢学園校長

休憩 14:35-14:45

第2部 パネルディスカッション 14:45-16:00

コーディネーター

菊地 一文 (同上)
パネリスト 尾崎 祐三 (同上)
真部 知子 氏 (同上)
中田 正敏 氏 明星大学特任准教授
竹林地 豪 氏 広島大学准教授

ポスター発表

以下、本研究所の平成 23 年度終了研究課題（専門研究 A・B）等の成果を、ポスター等により、直接、所内研究担当者から説明します。なお、No. 1、3、7については、分科会で発表を行うため、ポスター展示のみとなります。

No.	研究区分	研究課題名（研究期間）
1	専門研究 A	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究 －活用のための方法試案の実証と普及を中心に－
2	専門研究 A	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際的研究
3	専門研究 A	特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発
4	専門研究 A	デジタル教科書・教材及び ICT の活用に関する基礎調査・研究
5	専門研究 B	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する実際的研究
6	専門研究 B	軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究
7	専門研究 B	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－必要性の高い指導内容の検討－
8	専門研究 B	肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究－教科学習の充実をめざして－
9	専門研究 B	特別支援学校（病弱）のセンター的機能を活用した病気の子ども支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究
10	専門研究 B	言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法に関する研究－通常の学級と通級指導教室の連携を通して－
11	専門研究 B	特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際－習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心に－
12	専門研究 B	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－
13	専門研究 B	発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究 －二次障害の予防的対応を考えるために－
14	班活動 (重複班)	訪問教育に関する実態調査（都道府県・政令指定都市教育委員会用）についての調査結果報告
15	－	発達障害教育情報センターの活動について

平成24年度国立特別支援教育総合研究所セミナー要項

発行者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
平成25年1月発行
〒239-8585
神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号
電話 046-839-6803
FAX 046-839-6919（企画調整課）
6916（総務課）
6915（研修情報課）
URL <http://www.nise.go.jp/>

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。